

## 令和元年御嵩町議会第3回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和元年10月18日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和元年10月18日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名  
議案第48号 工事請負契約の締結について



## 議事日程第1号

令和元年10月18日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第48号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第48号 工事請負契約の締結について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

---

## 出席議員（12名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	9番 加藤 保郎
10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 伊左次 一郎
民生部長 加藤 暢彦	建設部長 亀井 孝年
企画調整 担当参事 長屋 史明	教育参事兼 学校教育課長 山田 徹
総務防災課長 須田 和男	企画課長 山田 敏寛
亜炭鉱廃坑 対策室長 筒井 幹次	

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 治彦	議会事務局 書記 丸山 浩史
--------------	-------------------

## 開会の宣告

### 議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。したがって、令和元年御嵩町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

### 町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

まず冒頭に、このたび台風19号で被災された皆様方に心からのお見舞いを申し上げますとともに、残念ながら命を落とされた方々には心からの御冥福をお祈りいたします。

本日は、早朝より第3回臨時議会に足を運んでいただきまして、まことにありがとうございます。

本日上程させていただきます議案は、契約関係の1件であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

### 議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

---

## 会議録署名議員の指名

### 議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、12番 谷口鈴男君、1番 清水亮太君の2名を指名します。

---

## 会期の決定

### 議長（高山由行君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、10月8日に行いました議会運営委員会で本日1日と決

めていただきました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日10月18日、1日とすることに決定いたしました。

---

#### 議案の上程及び提案理由の説明

##### 議長（高山由行君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第48号 工事請負契約の締結について朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 筒井幹次君。

##### 亜炭鉱廃坑対策室長（筒井幹次君）

おはようございます。

それでは、議案第48号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりの1ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的は、令和元年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第5-3-1期防災工事です。2. 契約の方法は、条件つき一般競争入札です。3. 契約金額は6億7,463万円です。4. 契約の相手方は、徳倉・御嵩重機特定建設工事共同企業体、代表構成員は、徳倉建設株式会社岐阜営業所、構成員としまして株式会社御嵩重機建設です。

続きまして、資料つづりのほうに移っていただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

こちらには、工事請負仮契約書の写しを添付させていただいております。工期は令和3年2月19日までとしております。

もう一枚めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

入札執行結果公表一覧表を載せております。

お隣の4ページのほうに移っていただきまして、工事の施工区域を示した図面を掲載しております。

工事対象区域は、中地内長瀬の町道柳沢・青木線から北側の区域、面積にしまして2万6,230平方メートルとなります。工事の概要としましては、右下の枠内に各工種の数量を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上、議案第 48 号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は 9 時 15 分といたします。

午前 9 時 06 分 休憩

---

午前 9 時 15 分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

---

#### 議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第 4、議案の審議及び採決を行います。

議案第 48 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 48 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 議長（高山由行君）

以上で本臨時会に提出されました案件は終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

#### 町長（渡邊公夫君）

ただいま上程させていただきました議案について、全会一致での賛成をいただきまして、まことにありがとうございます。

ある意味、御嵩町にとってはありがたい話であると思っております。

施工も徐々になれてきて、またシビアな数字も出せるようになってきて、基金を余すところなく使おうとするところという形になってくる。また、入札の結果も競争の原理が働いて、安く上がったということで、全体的にこれだけの工事ができると。実はまだ、全ての財源を使い果たすところまではいっておりませんので、でき得る限り、それらをゼロにするように担当の者には指示をしているところであります。この冬から、また次の基金の財源を求めて、これまでと同じような活動をしていく時期になってきましたので、知事とも綿密な打ち合わせをしながら望んでいきたいと思います。

話が変わりますが、台風 15 号で、千葉県で大変な被害が出ました。あの被害を見ていますと、多分日本に上陸した台風の中で一番強烈な台風であったのではないかとこのふうには思っています。この地域は伊勢湾台風で大変な思いをしましたけれど、当時の治水であるとか、住宅事情を考えれば、あれだけの被害が出て仕方がない状況だったのかもしれない。それから、いろんな公共工事と、批判をされながらも治水関連もしっかりとしてきたことによって、被害も実は小さくなってきたと、しかし今の時代に建てられた建物の崩壊が起きるということは、正直言って、私自身信じられない思いで台風 15 号の結果を見せていただいた。

今回、台風 19 号は、やはり広い範囲で今度問題になっているのは水のコントロールといいですか、降った雨のコントロールをどうするのかということで、ダム機能もやっぱり必要だと

いう議論もされております。

丸山ダムが着工できないという状況が続き、本来の高さからいえば、20メートルぐらいですか、低くなってしまったという現実もございます。これらを実はもとに戻したほうがいいんじゃないのかなということさえ、最近私は思うようになっております。水問題というのは、水利権の問題がありまして、大変複雑な問題であります。町内にある管理できる農業ため池などは事前に抜いてもいいんじゃないかということをおはらずうっと言い続けております。このエリアで水が行かないから米がとれないということであれば、むしろ被災するよりは米で補償をしたほうがいいんじゃないかということさえ、最近特に強く思うようになりました。いろんな場で発言がありましたら、私も国へ、また県へそのような提案をしていきたいというふうに思っております。

御嵩町は環境モデル都市です。森林を整備することによって、一気に流出する災害時の雨量、またその水に関して、山に保水させよう、保水能力を高めようということを取り組んでいます。具体的に見やすい形で取り組んでいます。しかし、その原因というのは、地球温暖化だと言われております。地球温暖化は御嵩町1町だけで頑張っても解決できる問題ではありません。いろんな環境問題が出たときに、御嵩町は環境モデル都市じゃないかということと言われることはあるんですけども、そうではなく、自分が1つでも2つでも取り組んでもらうことがあるんじゃないかということが、私自身も言いたいところであります。議会もノーマイカーでということで協力していただいている部分はありますけど、もっと環境モデル都市としての看板を磨くために、議会としての取り組みというものも私はあると思っておりますので、その点も寄せた手を携えて、協力し合って、地球温暖化とは何ぞや、またどういう解決をしていくのか、そしてどう底辺を広げていくのか、そのようなことを議論しながらも行動を起こさないと、これからは台風が普通の時代になってくると言われておりますので、これを御嵩町から発信し、また日本全体、世界全体に発信できるような、そんな形をとれたら幸せだなと思っております。

私たちの一番大切なことは、町民を守ることです。地球を守ることが町民を守ることにつながるのであれば、やりがいのある仕事になるかと思えます。ぜひ皆さんと議論しながら、今後も御嵩町議会、御嵩町行政、名をはせたいと思っておりますので、よろしく願いしまして本日のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

---

## 閉会の宣告

### 議長（高山由行君）

これもちまして、令和元年御嵩町議会第3回臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前9時23分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長            高 山 由 行

署 名 議 員            谷 口 鈴 男

署 名 議 員            清 水 亮 太